



いつからこんなにも嫌われ者になってしまったのか？

今年9月に厚生労働省から「タバコ白書」なるものがだされました。この白書では、「日本の（タバコをすわない人に対しての）受動喫煙対策は遅れている。公共の場所のすべてで屋内全面禁煙としている国は世界には49カ国もある。日本は健康増進法に受動喫煙対策の努力規定があるだけで、屋内の100%禁煙化を目指すべきだ」とのこと。

2020年の東京オリンピック開催を意識した法整備等も検討されているようです。そもそも国際オリンピック委員会（IOC）は、「たばこのない五輪」をスローガンに掲げていて、実際前回のブラジル・リオオリンピックでも一定の効果は上げたようです（裏話としては実はリオの町自体がもともと喫煙に対して厳しい地域だったからこそ効果が上がったという説もあります）。日本国内法整備の内容は、上でも書いておおり、「公共の場所での完全禁煙」ということが盛り込まれそうです。最近、iQOS（アイコス）なる煙の出ないたばこも発売され人気です。自治体によって対応はまちまちですが、どうやらこれもタバコとみられるようです。

それで、気になるのは禁煙対象となる「公共の場所」というのはどういう場所をさすのかということなのですが、一般には市役所・公民館・図書館が当てはまります。ただし、実際に想定されているのは福祉施設などもそうだとことです。つまり今後は「なびい」や「ピラス」などでもタバコは吸えないということ。もっと言うと自宅以外では吸わないでくれということのようです。まあ皆さんもご存知のとおり、なびいは法律に関係なく、建物工事等の関係で実質的な禁煙状態となっていますが…

もっとも、私の個人的な実感からいうと、最近のメンバー・職員ともに喫煙率はかなり下がってきたように感じます。飲酒人口についてもちょっと前から比べるとかなり少なくなった感があります。そういう意味では時代にマッチした流れと言えるのかもしれないですね。

ただし、世界的にそれがトレンドかというところでもないようで、フランス・パリの路など吸殻で溢れかえっているようですし、ヨーロッパの映画などでは今も喫煙シーンがバンバン出てきます。つまり、「だめだ、だめだ」と言われている「タバコ問題」は、お国柄もあるようだと思っておいてもよいのではないかと、思います。（文責：荒木 浩）

家族講座のお知らせ

今年もご家族が元気になっていただく講座を、連続企画しています。

第1回・平成29年1月21日（土）

第2回・平成29年2月4日（土）

いずれも午後、場所はピラス2階で予定しています。

詳細は後日お知らせします。どうぞお楽しみに。



年末年始に向けて整理整頓します

年末も近づいてきましたところで、12月に入りましたらなびい所内の大掃除を少しずつ行なっていきます。併せて、なびいにてお預かりしているみなさまのマイカップ・マイスリッパ・傘・CDなども整理いたします。長期間使用されていないものや、名前がないものなどは処分させていただきます。上記に当てはまるものでお心当たりのある方は、スタッフまでお声かけください。

